

評価者	都市整備部長	樋田 浩一
-----	--------	-------

◎ 評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

総合計画上の位置付け	分野	道路整備	施策の方針	道路・橋りょうの整備・維持管理
目標とすべきまちの姿	道路の安全性・快適性を確保するため、効果的かつ効率的な道路の整備が進められているとともに、計画的な舗装の修繕が進められています。 また、適切な歩行空間が整備されることにより、だれもが安心して道路を利用できる環境となっています。 災害が発生した際の緊急輸送路や緊急避難路が整備され、市民の安全が確保されています。 通行に支障となる不法占用物が排除され、適切な道路管理を行っています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度(回答者全体に占める割合)

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成30年度(2018年度)	15.9%	平成29年度(2017年度)	18.6%	平成28年度(2016年度)	20.6%
	平成27年度(2015年度)	19.5%				

(2) 妥当性

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	1.3%	0.8%	0.3%
ちょうどよい	3.1%	39.8%	1.7%
効果不十分	5.3%	6.1%	20.7%

平成30年度(2018年度)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	0.5%	1.2%	0.0%
ちょうどよい	2.3%	43.4%	1.2%
効果不十分	3.9%	7.7%	16.2%

平成29年度(2017年度)

施策の方針全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	1.8%	1.2%	0.2%
ちょうどよい	4.1%	43.2%	0.5%
効果不十分	2.5%	5.3%	16.0%

平成28年度(2016年度)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	1.1%	1.1%	0.1%
ちょうどよい	3.0%	44.1%	1.0%
効果不十分	4.4%	4.7%	14.6%

平成27年度(2015年度)

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成30年度(2018年度)	38.8%	38.7%	2.1%	20.3%
平成29年度(2017年度)	30.1%	44.5%	1.4%	24.1%
平成28年度(2016年度)	28.1%	44.6%	2.3%	25.0%
平成27年度(2015年度)	27.9%	44.2%	2.4%	25.5%

2 内部評価

(1) 平成30年度(2018年度)の目標

- ①道路舗装修繕計画や橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、道路、橋りょう等の道路施設について国の交付金を活用しながら、順次維持管理を進めていく。また、トンネルについては、点検調査を行い、今後長寿命化修繕計画を策定し、維持管理を行っていく。(都整-16,17)
- ②緊急輸送路及び緊急避難路の安全確保については、路面下空洞調査結果を基に対応方針を検討する。(都整-15)
- ③交通の円滑化や安全性の確保については、引続き国の交付金などを活用し、交通安全施設の整備・改修を図る。(都整-14)
- ④通学路や生活道路の安全対策については、引続き道路ラインやカラー舗装の補修・新設などを行い、交通事故の削減を図る。(都整-13)
- ⑤住民要望に対して、近接している場所はまとめて対応するなど効率的で効果的な対応を心がけ、街路樹の剪定や病害虫対策を実施していく。(都整-42)

(2) 目標とすべきまちの姿と平成30年度(2018年度)の目標との関連性

- ①. ②国の交付金などを活用し、道路舗装修繕計画に基づき、舗装修繕を行うとともに安全性・快適性の確保を図っている。また、トンネルについては、平成30年度に点検調査を実施し、安全性の確認を行い、事故を未然に防ぎ、安全な通行の確保を図っている。また、その結果を基に今後長寿命化修繕計画を策定し維持管理を図っていくこととしている。(都整-15,16)
- ③. ④交差点の歩道の段差解消、道路ラインの設置やカラー舗装の設置・補修を行うことで、歩行空間を整備し交通事故の削減に努めている。(都整-13,14)
- ⑤街路樹の管理については、近接している場所はまとめて対応するなど効率的で効果的な対応に努めていくことで、歩行空間が確保されだれもが安心して道路を利用できる環境が創出される。(都整-42)

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託事務	今後の方向性	
整理番号	事業名	平成30年度 (2018年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)		事業内容	予算規模
都整-03	道(水)路調査事業	90,329	68,268	152,663	152,508	8.0	8.6	無	b	B
都整-04	道路台帳整備事業	84,280	52,279	109,993	123,198	3.3	3.7	無	b	B
都整-05	道路施設管理事業	109,800	107,871	153,434	161,840	5.6	5.0	無	b	B
都整-06	街路照明灯事業	25,799	22,552	35,149	31,981	1.2	0.8	無	b	B
都整-12	道路橋りょう管理運営事業	36,157	41,097	46,177	47,022	1.2	1.1	無	b	B
都整-13	交通安全施設維持事業	5,748	5,601	9,088	9,940	0.4	0.4	無	b	B
都整-14	交通安全施設整備事業	24,485	17,751	38,680	58,053	1.7	2.0	無	b	B
都整-15	道路維持補修事業	476,580	220,533	493,279	409,980	2.0	2.4	無	b	A
都整-16	道路新設改良事業	222,066	314,272	235,426	215,986	1.6	1.9	無	b	A
都整-17	橋りょう維持補修工事	56,340	73,219	70,535	198,035	1.7	2.0	無	b	A
都整-18	国県道対策運営事務	1,182	1,148	9,532	9,354	1.0	1.0	無	b	B
都整-19	国県道対策事業	26	26	8,376	8,097	1.0	1.0	無	b	B
都整-20	道路整備計画等運営事業	85	75	920	892	0.1	0.1	無	b	B
都整-21	受託設計・工事監理	-	-	18,369	16,143	2.2	2.0	無	a	A
都整-42	街路樹維持管理事業	24,703	14,567	32,671	35,180	1.0	1.0	無	b	B

(4) 主な実施内容

【主な実施内容】

- ①道路舗装修繕計画に基づき、道路新設改良工事を実施し安全な通行を確保した。(都整-16)
- ①道路法施工規則の改定に伴い、橋りょうの5年に一度の法定点検を行うとともに、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、順次補修等を行い安全な通行を確保した。また、トンネルについても、点検調査を実施し安全性の確認を行った。(都整-15,17)
- ②緊急輸送路及び緊急避難路の安全確保については、路面下空洞調査結果を基に対応方針の検討を行った。(都整-15)
- ③. ④通学路等の道路ライン設置や路側帯のカラー舗装の設置・補修を行い、交通事故の削減に努めた。(都整-13)
- ⑤路線ごとの高木の剪定等については、街路樹の育成状況を注視しながら、作業実施路線を選定し、剪定(枝払い)を効率的に実施した。(都整-42)
- ⑤街路樹の剪定や病害虫対策については、計画的に対策を講じた。(都整-42)

【実施できなかった事業とその理由等】

- ①道路新設改良工事の一部が地元等との調整に時間を要したことなどから、年度内の工事を終わらせることができなかった。(都整-16)
- ③交通安全施設工事の一部が入札不調により年度内に工事を終わらせることができなかった。(都整-14)

(5) 平成30年度(2018年度)の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

- ・道路舗装修繕計画や橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、国の交付金を活用するなど財源の確保に努めながら修繕工事を実施し、事後保全型の管理から予防保全型の管理へ転換し、計画的な維持修繕を行った。(都整-16,17)
- ・市民から舗装修繕等の要望の多様化に迅速な対応に努めているが、職員の不足等のため、全ての事業が執行できなかった。
- ・いくつかの事業で年度内に完了しなかったため、有効性を要改善とした。(都整-14,16)

(6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

- ・道路補修については道路舗装修繕計画を基に、橋りょうについては橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、国の交付金を活用し効率的に維持管理を進めていく。また、トンネルについても、点検調査結果を基にトンネル長寿命化修繕計画を策定し、国の交付金を活用し、維持管理に努めていく。(都整-15,16,17)
- ・市民から舗装修繕等の要望が多く寄せられているため、予算規模を拡大して対応を図る必要があるが、土木積算システムの統括管理、受託工事などの業務が本来の道路事業の業務に支障をきたしている。そのため、積算専門部署の創設、委任部署の事業に対する意識改革、委任部署自ら予算措置による外注システムの確立などの検討を行う必要がある。(都整-12,21)
- ・平成19年度から、小町通り等の商店街について看板等の不法占用物の巡回指導を続けているが、商店の入れ替わり等があり、一進一退となっている。商店街との連携も模索しているが、昨今は商店街に加入しない店舗が増えており、限界がある。規制する条例を視野に、先進自治体を調査したが、有効な制度となっていないのが現状である。今後、現行法での対応の再検討を行うのと同時に、道路法の改正を注視していきたい。(都整-05)

(7) 令和元年度(2019年度)の目標

- ①道路補修については道路舗装修繕計画を基に、また、橋りょうについては橋りょう長寿命化修繕計画を基に、国の交付金を活用し効率的に維持管理を進めていく。トンネルについては、平成30年度に実施した点検調査結果を基に、トンネル長寿命化修繕計画を策定し、維持管理を進めていく。(都整-16,17)
- ②平成29年度に実施した路面下空洞調査の原因調査を行い、対策を講じていく。(都整-15)
- ③交通の円滑化や安全性の確保についても、引続き国の交付金を活用し、財源確保に努めながら、交通安全施設の整備・改修を図っていく。(都整-14)
- ④通学路や生活道路の安全対策については、引続き道路ラインやカラー舗装の補修・新設などを行い、交通事故の削減を図っていく。(都整-13)
- ⑤小町通り等の商店街における看板等の不法占用物について、これまで巡回指導や指示書の発行など様々な検討を行ってきたが決定打はなく、引き続き巡回指導を続けていくことで改善につなげていく。(都整-05)

(8) 目標とすべきまちの姿と令和元年度(2019年度)の目標との関連性

①道路舗装修繕計画に基づく舗装修繕や橋りょう長寿命化修繕計画に基づく修繕を、国の交付金を活用し、効率的かつ効果的に道路の安全性・快適性を確保する。(都整-16,17)
②緊急輸送路及び避難路の安全確保については、路面下空洞調査の原因調査を行い、対策を講じる。(都整-15)
③. ④交差点の歩道の段差解消、道路ラインの設置やカラー舗装の設置・補修を実施し、適切な歩行空間を整備することにより、交通事故の削減に努める。(都整-13,14)
⑤商店街における不法占用物については、通行に支障となる不法占用物を無くすため、定期的な巡回指導を行うことにより適切な道路管理に努める。(都整-05)

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	都整-15,16	事業名	道路維持補修事業、道路新設改良事業							
指標の内容	道路舗装修繕計画の進捗率					単位	km	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	計画的に実施する必要があるため。									
年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)				
目標値	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4				
実績値	1.9	1.5	2.2	2.7	2.7					
達成率	55.9%	44.1%	64.7%	79.4%	79.4%					

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

・道路補修は道路舗装修繕計画、橋りょうは橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、優先順位をつけながら効率的に行うべき。

・土木積算システムの統括管理、受託工事などの業務が本来の道路事業の業務を圧迫している点は問題である。昨年度から引き続き改善されていない。積算専門部署の創設、委任部署の事業に対する意識改革、委任部署自ら予算措置による外注システムの確立など、早急に検討すべき。

・「道路調整会議などにより他課や作業センター、他企業(水道、ガス等)と連携、有効かつ効率的な予算の執行を行い、交通の円滑化及び事故の抑止を図った」とあるが、記述が抽象的で分からないので具体的に記載すべき。

・市内のインフラ施設の劣化に市民等から補修要望が多く出ていると思うが、予算規模を拡大しても実施しなければならない事業である。財源の確保に努めていくことが課題である。

・道路を整備したことにより、「事故が起きやすい地点の事故が減った」「転びにくくなった」「歩きやすくなり、混雑が緩和された」といった効果が実際に報告されているのか。時折「まだ必要なのでは？」と思うような横断歩道の補修現場などみかける。利用している市民目線では、整備の基準があいまいである。

・高齢者人口が増える中で、ラバーポールやカラー舗装を併用した歩行空間の整備による歩行者の安全確保だけでは「目標とすべきまちの姿」の実現達成は難しいのではないかと。

指摘への対応、コメント等

「道路舗装修繕計画」及び「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、優先順位をつけ、効果的に進めてまいります。

受託工事については、都市整備部内で調整を図り道路課以外にも担当する課を増やし対応を図っています。

また、委任課に対しては、受託工事に係る道路課の業務の軽減化を図るため、積算や設計業務の外部委託化をお願いし、実施されています。

道路の舗装等については、舗装後、ガス・水道等の埋設管の敷設工事のため掘削され、交通の円滑に支障を及ぼしている事例が度々あることから、ガス・水道等の占用事業者を集めた道路占用者会議を開催し、舗装後、掘削等が発生しないよう調整を図っています。また、ガス・水道等の道路占用物を敷設した後、復旧のための舗装を実施することになるが、その際、現状の舗装状況に合わせ、可能な限り広範囲に舗装をお願いするなど占用事業者と連携を図り円滑な交通の確保に努めていることを今後は具体的に記載します。

財政状況が厳しい中、道路舗装等に係る予算規模の拡大は困難なことから、「道路舗装修繕計画」や「橋りょう長寿命化修繕計画」を策定し、計画的に事業を実施しています。

道路整備に伴い「転びにくくなった。」等の報告はいただいています。

また、修繕については、道路舗装であれば「道路舗装修繕計画」を、橋りょうであれば「橋りょう長寿命化修繕計画」の中で、優先順位を定めて実施しています。

歩行者の安全対策には、基本的に歩道の整備が欠かせませんが、現状は、道路幅員が狭く、道路沿いに多くの家屋が建ち並んでいるため、歩道の拡幅用地を確保することは時間もかかり困難なことから、限られたスペースの中で図れる安全対策を講じているところです。



提言

・「目標とすべきまちの姿」にある「計画的な舗装の修繕が進められています。」について、鎌倉市が管理する道路は何キロあり、それを耐用年数で割ると毎年何キロの修繕が必要なのか？毎年3、4キロは妥当なのか？明確にしてそれにあつた計画を策定すべき。

・「目標とすべきまちの姿」にある「適切な歩行空間が整備されることにより、だれもが安心して道路を利用できる環境となっています。」について、「適切な歩行空間」とは具体的にどのような「空間」か？明確にして、それを実現するための事業を実施すべき。

・「目標とすべきまちの姿」にある「災害が発生した際の緊急輸送路や緊急避難路が整備され、市民の安全が確保されています。」について、「緊急輸送路・避難路」は具体的に「どこ」から「どこ」に輸送または避難するのか？を明確にし、その整備率を「指標」とすべき。

提言に対するコメント等

鎌倉市が管理する舗装された車道は、約468kmあり、耐用年数10年で割ると年間約46.8kmとなるため、修繕を行う際は「道路舗装修繕計画」を策定し、その中で舗装の劣化状況と財政状況に応じ実施していることから、約3.4kmの施工延長は、妥当と考えております。

歩道については、道路構造令等の基準で2mの幅員が必要ですが、本市の場合、幅員の狭い道路が多く基準を満足する歩道を設置できない状況です。

そのため、道路の状況に合わせ、外側線が設置されている道路では、路肩部分をカラー舗装化し歩行空間を明示するなどの対策を講じることで、車両の運転者に注意喚起を促し安全確保に努めています。

このように、歩行空間の整備については、道路状況に合わせ整備しているため「空間」を一律に定義することは適切ではないと考えています。

緊急輸送路については、湘南港(江ノ島)から市役所までの経路が指定されており、その中で市が管理する道路は、六地蔵の交差点から市役所までとなっております。また、避難路は市内の各避難施設に向かう道路を言います。

これら緊急輸送路や避難路は、災害時において最優先に復旧(再整備)する道路であり、整備率を指標とすることは適切ではないことから設定していません。

質問

・「目標とすべきまちの姿」にある「道路の安全性・快適性を確保するため、効果的かつ効率的な道路の整備が進められている」について、具体的にどう「効果的」「効率的」に進めているのか？その結果どのような「快適性」と「安全性」が確保されたのか？

・「目標とすべきまちの姿」にある「通行に支障となる不法占用物が排除され、適切な道路管理を行っています。」について、「不法占拠物」は現在何件あるのか？不法占拠を未然に防ぐための方策は行っているのか？

質問に対する回答

道路舗装・修繕については、「道路舗装修繕計画」を策定し、バス通り等の幹線道路や分譲地内の生活道路等に分けて対応しています。

この修繕計画では、年度別計画を策定し、「効率的」に実施するとともに舗装の損傷状況に応じ優先順位を定め、「効果的」に舗装修繕工事を行っています。

なお、修繕工事を実施することにより、車道では平坦性が向上し快適に走行できることとなるため、快適性は向上するとともに歩道では段差等を改善することで安全に通行できるようになるため、安全性が確保されたと考えています。

通行の支障になる道路占用物で、平成30年4月1日現在、市で把握している件数は207件です。主には、商店街における路上看板等であり、年に複数回、関係課と警察署と協力しながら見回りを行って、個別指導を行っています。引き続き、巡回指導を行っていくことで、件数の減少と新規不法占用の抑制に努力していきます。



道路・橋りょうの整備・維持管理

評価できるところ

- ・住民要望に対して、近接している場所はまとめて対応するなど効率的で効果的な対応を心がけ、街路樹の剪定や病害虫対策を実施。
- ・橋りょうの5年に一度の法定点検を行うとともに、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、順次補修等を行い安全な通行を確保した。
- ・都市計画道路の見直しなどは現実に沿った総合的判断として評価できる。
- ・交差点内やスクールゾーン等のカラー舗装化を実施し、交通事故の削減を図った。交差点の段差解消等やガードレールの設置を実施し、交通安全対策を図った。カラー舗装やガードレールの設置や、市内の道路は幅員が狭いので、ガードレールをつけるとより狭くなることから、接触しても壊れない緑やオレンジなどのポラードというものを立てている。子どもの安全を確保することは大事。

		評価の内訳			委員会の評価
取組	0	1	7		
効果	1	0	-	7	-

課題

- ・「道路調整会議などにより他課や作業センター、他企業(水道、ガス等)と連携、有効かつ効率的な予算の執行を行い、交通の円滑化及び事故の抑止を図った」とあるが、記述が抽象的で分からないので具体的に書くべき。
- ・平成19年度から、小町通り等の商店街について看板等の不法占用物の巡回指導を続けているが、商店の入れ替わり等があり、一進一退となっている。商店街との連携も模索しているが、昨今は商店街に加入しない店舗が増えており、限界がある。規制する条例を視野に、先進自治体を調査したが、有効な制度となっていないのが現状である。
- ・指標の道路舗装修繕計画の進捗率がなかなか進んでいない。市民からの舗装修繕等の要望が多様化に対する職員の人数不足を早く解決して欲しい。

提言

- ・道路補修は道路舗装修繕計画、橋りょうは橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、優先順位をつけながら効率的に行うべき。
- ・土木積算システムの統括管理、受託工事などの業務が本来の道路事業の業務を圧迫している点は問題である。昨年度から引き続き改善されていない。積算専門部署の創設、委任部署の事業に対する意識改革、委任部署自ら予算措置による外注システムの確立など、早急に検討すべき。
- ・「緊急輸送路・緊急輸送路安全確保対策」は平成29年度に路面下空洞調査を実施済みにもかかわらず、平成30年度は「対応方針の検討」、令和元年度は「原因調査を実施・対策を講じる」としているが、災害発生時対策は喫緊の課題である。スピード感をもって進めたい。
- ・住宅の建て替え等に伴いセットバックされた土地がそのまま所有者に利用されている、速やかに道路の形態に整備し、一番重要な「適切な歩行空間の整備」に努めるべき。

質問

- ・市内の道路舗装はどのように計画をたて実施されているのか。計画通り実施されているか。
- ・「今後の方向性」で「土木積算システムの統括管理・受託工事等で本来の道路業務に支障をきたしている」としているが委員会の指摘へのコメント(第2項目)では解決されたように記載がある。なぜか？
- ・車と歩行者が行きかいている狭くて安全ではない道路についての、ハード面における対策・予定されている具体的取組は現在あるのか？
- ・市民意識調査の「もっと力を入れるべき」が高位・漸増傾向(「現状のままで良い」は漸減傾向)にあって市民の不満が反映されていると思われるがこれに対する担当部局の認識は？最大の課題は何か？
- ・ここ数年、観光による歩行者があふれかえっている道路が多いと思うが、それら道路について市は把握しているか？また、対策はあるのか。